

## 令和2年度 第5回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和2年10月16日（金）14：00～

場所：大分市保健所 6階 大会議室

### 開 会

事務局より開会の挨拶。

### 審議会の成立

委員総数15名中12名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。

### 資料確認

- ① 次第(次第、委員名簿、配席表)
- ② 資料-1 家庭ごみ有料化制度（見直し素案）
- ③ 資料-2 家庭ごみ有料化制度（見直し素案）についてのパブリックコメント（市民意見公募制度）結果
- ④ 資料-3 家庭ごみ有料化制度（見直し素案）に対して市議会から寄せられた意見等
- ⑤ 大分市家庭ごみ有料化制度の検証について 答申（案）

### 事務局

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長よろしくお願いたします。

### 議長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、令和2年度第5回大分市清掃事業審議会のために参集いただきまして、ありがとうございます。さて、これまで第4回までの審議会以降、皆様にご検討いただきました大分市家庭ごみ有料化制度の見直し素案に対しましての、パブリックコメントや市議会からのご意見をいただき、それらを検討した上で、市長からの諮問に対する答申（案）が整いました。本日は、検証内容をご確認いただき、答申書の提出の可否をご審議いただければと思います。活発な議論を賜りますようよろしくお願いいたします。

## 議事録署名委員

### 議長

それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。荒金一義委員と大久保三代子委員にお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくお願いいたします。

## 審議

### 議長

本日の議題は引き続き、諮問事項である「家庭ごみ有料化制度の検証について」これに対する審議でございます。活発な議論とご協力をお願いいたします。前回、第4回で中間答申（案）を審議しまして、その後、8月18日に市長に中間答申を提出しました。その後の経過も含めて、事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局説明

### 報告事項

「経過 第4回中間答申（案）からパブリックコメントの実施と結果について」

### 審議事項

「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について 答申（案）」

### 議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

### 委員

見直し素案の不法投棄のところで、必要があればカメラを設置するというのがあったかと思えます。自治会を通して、不法投棄がありそうだから設置してほしいとか申し入れをするのですか。不法投棄対策のところで、山間部等不法投棄されやすい場所への監視カメラの設置やパトロール活動の継続的实施というところで、カメラをお願いしますと言うのは、個人なのでしょうか。それとも、地域の方なのでしょうか。

### 議長

事務局お願いします。

## 事務局

地域の方で、不法投棄でお困りという場合は、廃棄物対策課に自治会を通じてお話をいただければ、対策につきましては、一緒に検討していきたいと考えております。必要があるということであれば、監視カメラもございますので、設置についても検討させていただきたいと思います。

## 議長

よろしいでしょうか。

## 委員

地域の方でまとまった意見があればということですね。そこが気になったものですから。個人でするものになるのか、地域の方でするのか、不法投棄で心配なところもあるかと思うものですから。

## 議長

他にご意見はございますか。皆様、本件につきまして、ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

## 委員

各委員了承

## 議長

それでは、「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について 答申（案）」につきまして、原案どおり承認するというので、進めたいと思います。本件につきましては、原案どおり承認することとし、答申を行いたいと思います。審議事項は、以上になりますので、以上をもちまして、「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」に係る審議をすべて終了いたします。

6月に諮問されてから、家庭ごみ有料化制度の3年ごとの見直しということで、制度の検証について、5回にわたり集中的な審議をいたしました。委員のみなさまには、ご協力をいただきまして大変ありがとうございました。それでは、審議が終了しましたので、事務局にお返しします。

## 事務局

本日は長時間にわたり、また、この5か月の間、安田会長、佐藤副会長をはじめ、委員の皆様には、お忙しい中この審議会にご出席いただき誠にありがとうございました。

今後は、本日承認をいただきました最終の答申案をとりまとめのうえ、10月23日（金）

に安田会長、佐藤副会長から市長に答申書として提出していただく予定です。その後、市の方で、新たな家庭ごみ有料化制度を決定し、実施してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、令和2年度第5回大分市清掃事業審議会を終了いたします。ありがとうございました。